

平成27年度第2回行財政改革審議会会議録

日 時

平成27年7月1日（水）午後2時～午後3時30分

場 所

流山市役所第1庁舎3階 庁議室

出席委員

古内委員、野村委員、神田委員、高橋委員、井田委員、金子委員、
寺澤委員、森委員、平野委員

傍聴者

なし

欠席委員

林委員、籠委員、梶間委員、高櫻委員、廣田委員、平川委員

関係部署

伊藤財産活用課長

寺沢ファシリティマネジメント推進室長

事務局

山田総合政策部長

渋谷行政改革推進課長

中西行政改革推進課長補佐、梅田主任主事、竹中主事

議題

公共施設等総合管理計画（案）について

内容

別添議事録のとおり

添付資料

【資料5】意見シート総括

【資料6】答申書たたき台

議事録（概要）

（寺澤会長）

開会宣言

はじめに、本日の進行について事務局から説明をお願いしたい。

事務局による説明

<配付資料>

- ・意見シート（第1回）総括
- ・答申書のたたき台
- ・日程調整表

（寺澤会長）

資料についてはよろしいか。それでは、事務局より意見シート総括の内容について説明をお願いしたい。

～意見シートの総括の内容に対し、事務局から説明～

（寺澤会長）

次に、所管課である財産活用課より意見シートのご意見に対する見解を説明願いたい。

（財産活用課）

～意見シートの意見に対し、財産活用課から見解を説明～

（寺澤会長）

ただ今、担当課から意見シートに沿った説明があったが、意見シートについて質問やご意見をお願いしたい。

説明の中で言われた説明等を追加するというのは、「流山市公共施設等総合管理計画（案）」について修正していくということか。案の状態からまとめていく時に、追加したり削ったり説明したりしていくという理解でよいか。

(財産活用課)

そのとおりである。現在、パブリックコメントを実施している。それと皆さんからの意見を併せて、修正すべきところは修正したいと思う。

(寺澤会長)

パブリックコメントは7月の何日まで実施しているのか。

(財産活用課)

7月20日までである。

(寺澤会長)

いくつかもう集まってきているのか。

(財産活用課)

今のところ1つもない。

(森委員)

3週間ほど前のテレビ番組の中で地方自治体において起きていることが取り上げられていた。その中で、恐らく習志野市が財政難の問題で公共施設を大幅に統廃合するということを計画しており、特に高齢の方の集まる福祉施設の統廃合についていろいろと問題になっていた。要するに統廃合によってアクセスが悪くなると行けるものも行けなくなる。説明では施設数は150～170ということで、習志野市の人口や床面積での表示はなかったのが、多いか少ないかは分からないが、少なくとも流山市の190よりは少ない。少ないにもかかわらず、統廃合しようとしている。この計画では流山市は施設が少なく、全国平均の半分であることをメリットとしているが、本当にそれでいいのか。

将来の維持更新には良いかもしれないが、十分なサービスが供与されているのか。そういう意味でも、比較というのが今回のような大きな計画を立てる時の前提の認識になるので、もう少し深く分析した方が良いのではないか。

(寺澤会長)

私もコメントに書いたが、全国でも同規模の市がどうなっているのか、この周辺の、例えば柏市とか松戸市といった同じような生活水準で同じような人が住んでいるところの状況がどうなっているのか、という比較がこの前の資料では分かりにくい。同規模市を全国的に洗い出すことと、周辺の市を状況はどうかということを検討していかなければ、半分だから良い、いくつであれば良いというのはにわかにはいい難いのではないかと思う。先ほどの財産活用課の話ではその辺りも追加説明するという話だったので、それはそれで良いかと思う。

(野村委員)

今のポイントに関しては、寺沢室長をフォローしたい。今回のテーマはまさに総合管理計画である。先ほど寺沢室長から話があったが、福祉等は別の個別管理計画で管理するという視点で我々は考えなければならぬ。

このテーマである総合管理計画は、ファシリティマネジメントである。要は、今ある施設、これから作る施設をどうやって管理していくかがメインテーマであるので、建物の管理に関し、例えばコンクリートの強度を上げるというのは新規の案件には良いと思う。ただ、今あるストックの建物はもう出来上がっているため、それをどのように長寿命化するかというのは保全をどう行っていくかの話になる。その視点でも見ていくべきではないかと思う。

また、答申案が出てきているが、最後の方のいくつかのコメントは皆さんの意見から出てきているものだが、そぐわない部分もあるかと思う。

それはまた後で述べるが、齟齬の観点から一つだけ、計画案で12ページに5%削減等とあるが、最後の文章に「現在と同額の投資が今後も可能であると仮定した場合…」とあるが、これは5%削減せずに計算するところなるという推定だと思うが、5%削減した場合、齟齬が生じているのではないかと思う。誤解であれば説明してほしい。

(財産活用課)

今話のあった「現在と同額の投資」というのは、過去10年間の実際箱モノやインフラに投資した決算ベースの金額である。それをそのまま

ベースラインにしているので、将来にわたって5%削減したものではない。何か比較の対象がなければならないので、設定させて頂いている。

(野村委員)

③に記載のある「公共施設の総量を5%削減」というのは、建設する、あるいは持っているものを5%削減するという意味である。そうすると額でいうと比較できないかもしれないが、イメージ的にそこに齟齬があるように感じる。

(財産活用課)

財政的に投資可能なラインが36.1億円で、5%削減や長寿命化した後、今後必要な経費が35.3億円である。数字として、これまでと同じ額でいけるのかということと理論値上の数字の話である。

(野村委員)

私もそう理解しているが、その辺りの説明がもう少し明確だと良いと思う。

(財産活用課)

先ほどの習志野市の話だが、私の理解では地域ごとにコミュニティ施設を持っているので、市民一人当たり3平米に近い数字を有している結果になる。数量は多い。

ただ、習志野市のフォローをすると、データや公共施設の白書等を全国に先駆けて作っていて、再編の動きについてもいち早く取り組まれている。量が多いということもあるが、量を減らすということに労力を割いているスタートの仕方なので市民の理解を得られ難いのではないか。

(寺澤会長)

流山市もいずれはそうなるだろう。この10年間で直したり閉鎖したりして、壊すもの、やめるものをなるべく少なくして、市民サービスも減ることのないようにやっていきたい思いは分かるが、一方で年々、毎日毎日いろいろなものが劣化していくわけだから、10年経ってからやりましょうという訳にはいかないのではないか。5%削減という言葉は

ここでしか出てこないが、削減という言葉を使っている以上は今後そのようなこともあり得るということを管理計画の中で表していく必要があるのではないか。市民からみたら、10年経ったらある日突然、これはやめる、無くす、統合するという話が出てきたら困る。

あと10年位経つと、後期高齢者が爆発的に増える。そういうことをカバーするような大きな方針が必要なのではないか。

(財産活用課)

おっしゃるように、この10年全く手を付けなくて良いわけではない。

前回も説明したが、それに対応するために、民間にできるものは民間に、ということを中心に大きな方針としている。その中でも公立保育所については8つあったものを5つにする、民間のものは20以上ここ数年で整備されてきた。市営住宅に関しても8団地公営で持っていたものが2つ借上げに移行し6団地に、この先も借地契約が終わったものから順次移管していく方向性も持っている。サービスとしては代替できる用途があるので、それについては順次進めていく。急にどこかの文化会館をなくしてしまう等の議論にはならない形でやっていきたい。

(寺澤会長)

ぜひお願いする。漠とした不安がある。

(井田委員)

意見シート総括2ページ目に記載のある、森委員の発言にも「一般市民は他自治体に比べ、ストックが不足気味で十分な行政サービスを享受していないのではないか」とあるが、市民感覚として足りないところがあるのではないかと感じている。

流山市は子育て世代がまだ増える。今南流山地区に住んでいるが、どうなるのかと戦々恐々としている。学校も幼稚園もどうなるか分からない。保育園は少し増えたが、南流山地区は児童センターがずっとない。

私はNPOで子育て支援、乳幼児期の育児支援に携わっているが、行政サービスが足りないと感じている。私たちは資金がなく、財政的に厳しい状態で育児支援をやっている。福祉会館等を無料や減免により安く借りて活動している。行政は保育園や公立のものを減らし、「民間でで

きるものは民間で」という方針でやっているが、民間も手弁当でやっていて厳しい状況ながらも、求めている人がいるからという理由で動いている人がいて、それがあってこそ今の流山市だと思う。そういうところにも目配りして頂きたい。

(寺澤会長)

高橋委員はいかがか。

(高橋委員)

ファシリティマネジメントの話になるので難しい。計画的には素晴らしくいろいろ書かれていて、今後施設をどういうふうにしていかなければならないか、この資料を見てよく分かった。

(寺澤会長)

市がやろうとしていることはそれほど難しいことではない。全国レベルでみると、そう沢山施設を持っていないので、それを大事に使って、修理して使えるものは使っていこうと。

施設そのものも地図上で見てみると、大体水準に達していると市の方は考えているのだと思う。今ある施設を大事にしながら、配置もうまくいっているところが多いからそれを守ってやっていこう、今後10年位はそのようにやって、それと並んで古くなってどうにもならない施設についてはコストの面でも実績と想定と合わせて論理的には賄えないことはない。

財政的にも何とかなるだろう、余分なものもない。コンパクトにまとまっているし配置もよい。そのように考えているのではないか。

ただ、世の中急速に変わっていくので、井田委員の話にもあったが、子どもの問題もあるし、一方で高齢者増加の問題もある。

全国的にこういう計画を作りなさいといわれているからやっていくということも大事だが、流山市として独自のものをこの中に入れていっていると説明があった。もう少し、まちの特性というものをさっき言ったような基準で考えて比較の中でしっかりと表していくべきではないか。

(神田委員)

流山市は何を目指しているのか。これだけのコンパクトシティ、人口17～18万人に到達し、今後減少していく中で子育て支援について、「ママになるなら流山市」ということで若い人たち、子どもも増えている、すごく夢のある町だが、10～20年経つと65歳以上の方がどんどん増えていき、日本の縮図がまさにここに表れてくる。

森委員が言われたように、市民が本当に行政サービスに満足しているのかなと感じる。私の場合は20年住んだ柏市でいろいろなものを見てきたので、いけないと思いつつも40万都市と17万都市のいろいろな違いが見えてしまう。このまちに夢を持って私は入ってきたが、現実を見るとあまり夢が持てない感じを受けている。

(寺澤会長)

ここが足りないというところを是非教えてほしい。

(神田委員)

ここに盛り込むべきではないのかもしれないが、これからの高齢化社会、高齢者問題等がどんどん増えてきて、そういうものの受け皿がしっかりと作られているのかが見えないと市民は安心して暮らせない。先ほど井田委員が言われていた南流山地区の問題も、流山市が良いと思って都内から引っ越してきた若いパパやママもそういう現状をみて「何だ」と感じたら本当に残念だと思う。

素敵なポスターを見て、「都心に一番近い森のまち」なんてキャッチフレーズを良いなと思って来ても、保育園は民間で20近くもできたが、学校に入った後の学童等の現状をみるとすごく大変だなと感じる。

都内だったらもっといろいろな施設が民間で立ち上がっているのに、ここでは難しいと思う。70歳位になった時に、流山市ではどれだけの高齢者を受け入れるだけの施設が立ち上がるのかと不安に思う。

(平野委員)

計画の17ページから18ページをみていると、何年に建ったという時期の問題が書いてある。一覧等を見ていると、エリアの将来性について考えてしまう。おそらく人口は減ってくるので、市の中でも栄えるエリアと比較的廃れるエリアが出てくる。廃れるエリアに新しい建物を建

てるという発想は間違いである。市の中でどういうふうに住み分けをするかという戦略性が何か見えてくると良いと思う。

(寺澤会長)

人口分布が少し載っているが、北の方の地区は人口が増え難くなっている一方、先ほどの井田委員の話でもあった南流山地区は人口が相当増えてきており、結果としていろいろなものが足りない。少しバランスが崩れてきている。バランスよく配置されているとは言いながら、その辺のところも今後の展望の中では問題になってくると思う。

(森委員)

先ほど野村委員が言われていたが、この計画はファシリティマネジメントだから今後のいろいろな問題は後ほど議論するというので、この計画の隠れた本質としては今後10年間における費用がいかほどの水準になって、どういう位置づけかということが大事なところだと思う。そういう観点からすると、11～12ページに財団のソフトを使用し更新費用を試算すると59.4億円、それを流山市に適用し企業会計相当分を除くと35.3億円、今までの実績が36.1億円になるということで数字が非常に近い。

我々のように長い間会社勤めをしていた人間からすると、シーリングがあって、今までの実績というのが一つのシーリングで、今後の費用もそこに収れんさせる。それに併せて削減計画を練って5%という数字がそれから出てくるというやり方をする。必ずしもそれは悪いことではなく、削減案というアイデアは何も目安もなく出させると、実現性がない突拍子もない目標だけが出てくるので、シーリングを決めておいて実現可能な削減案を出させる。ここではそういう考え方があるのか。

(財産活用課)

一番根底にある、国も私たちが認識している問題というのは、この先必要な改修や改築といった建替え費用、道路等の更新費用と今後いろいろな形で目減りしていく税収との乖離が大きくなる。よく「ワニの口」を言われるが、その差額が大きく開いていくことは全国的に間違いない。その問題に手を打つためにはある程度のお金がいる。そのデッドライン

に近いのが今だろうという認識である。流山市の場合はたまたま開発が始まった時期も全国的に見て少し遅かったということと、今はまだ人口が伸びている特殊な状況がある。全国いろいろなまちを見てみると、もう既にこの問題がどうしようもないレベルで始まっているまちが非常に多い。運営するお金すらない状態が始まっている。言い方は悪いが背に腹は代えられない世の中になっている。

(寺澤会長)

数字を出してみると、今までの実績が36.1億円に対し、今後の費用が35.3億円ということで、たまたまうまくやっけていけそうだという状況になっていて、流山市はラッキーだったという状況なのだろう。

ただし、これが本当にその通りなのかという保証はもちろんない。絵も描けないまちがたくさんある中ではラッキーだったということだろう。

それでは、今まで出た意見をいろいろなところに反映して、案を作っていたかどうかというところで良いか。最終的な計画というのはいつごろできるか。

(財産活用課)

パブリックコメントが終わるのが7月20日であるので、それが終わり次第まとめて修正をかけ、9月議会前には報告できるスケジュールを考えている。

(寺澤会長)

我々も時間をかけて資料を読みこんだり、頭を悩ませてきたので、この案が最終的にどのように着地したのか見せてもらいたい。

(財産活用課)

承知した。

(寺澤会長)

それでは今話を受けて、答申案について事務局でまとめたものがある。とりあえず、その答申案を説明していただき、意見を求めたいと思う。

～答申書のたたき台の内容に対し、事務局から説明～

(寺澤会長)

事務局から答申案について説明があったが、言うまでもなく答申は審議会が諮問された件について答申するものなので、この通り答申するかは別問題である。

この件に対し質問や意見をお願いします。

既に前回の議論で出た意見を踏まえて答申案に盛り込んでもらったものもある。例えば、施設の安全性については、皆さんとの議論の中で出てきた意見である。

(野村委員)

答申案の3の総合管理計画(案)の内容について、(1)について総量についての記載があるが、この計画の本質的なものからすると、これを入れる意味はないのではないかと。強いていえば、同規模自治体等と比べて良い点悪い点という比較はあっても良い。半分だから財政的に優位というのは理由を言わずとも明確である。サービス云々はここでは述べなくてよいと思う。

(2)の将来コスト推計に関しては、5%の削減については計画書に入れてしまうとどこから出てきたのか、何故かという話になるので、根拠とっていいのか分からないが、寺澤室長が先ほど説明されたことを計画書の中で明記すればよいのではないかと。答申案の文章の書き方を変える必要があるのではないかと。

(3)に「安全性」という言葉があるが、安全性という言葉が地震等に対して避難用の建物で安全と捉える方もいると思うが、ここでいう安全性は耐久性のことだと思う。長寿命化することによって耐用年数を伸ばすことによって大丈夫かという不安を持つ方に対し、安全だということを使うべきではないかという意見だと思う。安全性についての説明、表現を変えた方がよいのではないかと。例えば、施設の耐久上の安全性とか。長寿命化によってその安全性がどうなのかということの説明を入れる方がよいのではないかと。

(寺澤会長)

施設の安全性という意味は、野村委員が言われたハードの面からも安全性が確保されなければいけないが、耐用年数の中に入っているという意味の安全性も含めた両方の意味の安全性だと思う。

(野村委員)

最初の方の安全性はどういう意味か。

(寺澤会長)

一つは施設そのものが安全、要は物理的に安全という意味であり、もう一つは耐用年数の中でその範囲内に収まっていて、基本的なその考え方自身に安全性があるという意味だと考える。

そういう意味も含まれているのであれば、あまり具体的に書いてしまうと適用範囲が狭くなってしまわないか。

(野村委員)

ここの内容は、「適切に対応されたい」といった項目の一つであるので、細かく書く必要はなく、適切に対応して頂ければよいと思う。

(寺澤会長)

野村委員から、3の総合管理計画(案)の内容についての(1)(2)(3)について意見が出されたが、私の意見も伝えてよろしいか。

まず、(1)について、「流山市の保有する市民一人当たりの公共施設が全国平均の約半分であること」は事実なのでそのまま良いが、「同規模自治体と比較しても非常に少ない」との記載は疑問である。この件に関しては、何も証明するものはない。

例えば「流山市の保有する市民一人当たりの公共施設が全国平均の約半分であることのみでなく、同規模自治体、もしくは周辺他自治体と比較すべきであるが、この検討はやや不十分である。従って、計画案は今後の流山市の公共施設の維持更新が費用負担面等において優位であるとしているが…」とつなげなければ、文章として不十分ではないかと思う。優位であるということに対し、一つ説明をする必要がある。

(2)については、「『公共施設の立替周期を80年とする、公共施設

の総量を5%削減』などの施策」とあるが、ここで言っているのはそのことだけでなく、公共施設というのは例えば市庁舎とかそういうものだが、この計画では、そのことだけを言っているわけではなく、インフラのことも載っているから、「及び各インフラ（道路及び橋りょう）についても長寿命化を図る」というように改めてはどうか。

公共施設のことを入れるのであれば、もう一方のカテゴリーであるインフラについても入れておく必要があるのではないかと思う。

それから、1の総合評価の6行目、「施設総量の削減だけに頼らず歳入確保及び保守管理費の削減などと合わせて対応していく」とあるが、「施設総量の削減」という言葉は計画上にはどこにも出てこない。計画の中でどういう言葉を使っているのかというと、「施設総量を抑制する」となっている。私は「削減」という言葉には大分こだわっているが、出てきていない。従って、ここの表現は「施設総量を抑制しつつ、施設保全のための改修、建替え等に意を払い、もって歳入確保及び保守管理費の削減…」とつなげていくべきではないか。

（井田委員）

1 総合評価に関し、寺澤会長が言われたのと近いが、「民間にできるものは民間にという考え方に立って、公共施設や土木インフラを官民が連携して…」はまさにそれはその通りだが、民間の施設でもやり方を考えて使えるのではないか。例えば病院や薬局の待合室については、休日は使われていない。空いている時間がある施設を使えないか。アイデアを持っている人はいるが、法的にどうなのかということころまでは分からないので、全体をコーディネートするような役割が行政に求められるのではないか。そういうのを官民で一緒に考えていけば、有効活用する方法があると考えており、新しいものを作ればいいという話ではなく、あるものを大事に使っていくという方向になるのではないかと思う。

（寺澤会長）

「民間にできるものは民間に…」という言葉は市の基本的な方針で、いろいろな文章で目にするが、ここのところに井田委員が言われたように、「官民が知恵を出し合って…」のような文言を入れたらどうかというお考えかと思う。

「民間にできるものは民間に…」という言葉でそのまま置いておくのではなく、「そのために官民が知恵を出し合って…という考えに立つ」という表現を入れるという意見だと思う。確かに良いと思う。

(森委員)

この総合管理計画案を、一般の市民の方がどう捉えるか、受け止めるかというところだと思う。本質的なところは市民の方からすれば、流山市は今ある公共施設を現状使用しているお金の枠内で今後も維持更新でき、安全にも配慮した有効な使い方でサービス提供できるということだと思う。

その大前提として、他の自治体が財政難に陥っている中で何故そういうことができるのかというと、実は施設が半分しかないというのが前提としてあると。そこに皆さん驚くと思う。だから、答申に反映するかは別だが、基本的なところは何か、民間で言うエグゼクティブサマリーではないが、計画の冒頭に基本的な認識と誰もが受け止めてそうだと思う内容を書くのはどうか。

(寺澤会長)

確かに流山市が恵まれていてそうなったというのではなく、何故そうなっているのかというところが大切かと考える。

(森委員)

本当はそうだと思う。ファシリティマネジメントだからということではなく、そういうのはこの計画を作る時の基本認識だろうと思う。もう一つ、マネジメントはマネジメントということで良いが、流山市は公共施設をどうしたいのかを本当は触れるべきだと思う。

(野村委員)

市にはいろいろな総合計画があるが、それらにリンクしているのか。私はこの計画にサービスについては入れるべきではないといったが、森委員が言われるように、ファシリティマネジメントというか、建物の施設管理だけでなく、当然各施設の施設管理計画を作る上で、施設を今後どうしていくかという計画と、平行で検討していくはずである。

今はこういう形で管理していくというやり方、捉え方を説明した計画だと解釈しているが、実際は実施計画等で今後予想される10年のスパンで見える施設と高齢化等によってこういうことが予想されるというものを、寺沢室長の分野でなければ担当課と擦り合わせをして計画を作るべきと考える。それに基づいて個別施設の既存のものと合体して出てくるものだと思う。それを答申の最後のところに、「長期の施設総合計画なり、市の骨格になっている総合計画と擦り合わせをしながら実施計画を作りたい」等の文言を入れれば良いのではないか。

(寺澤会長)

本質論から出てきて、その中の一環としてこの計画があるということだと思う。従って、本質的なところを答申の中に入れた方が良いのではないかということだと思う。その辺りが難しい。

本質的なところをどこに加えるのか。

管理計画の1ページの一番下の部分に「この総合管理計画は、本市が25年に策定した流山市PRE活用に関する基本方針に位置付けられたPRE推進指針と同等の計画として取り扱う」という一文があるが、PRE推進指針はどのようなものかが正直よく分からない。そこが分かると、次に本質的なものやっつけていかなければならなくなると思う。ただし、そこまでは求められていないと思う。あくまでもこの計画案について諮問されているので、我々としてはいろいろと突っ込んで考えたり話し合ったりしていると、どうしても本質的な部分に触れざるを得ないが、それまでやると2回では結論が出ない。野村委員が言われることはもっともだが、そこまでは求められていないのではないか。

(野村委員)

審議会に求められていることではないが、ここで「以下の点について適切に対応されたい」の中に実効性の確保と、総合管理計画の内容についてという2項目になっている。この中に入れても良いのではないか。

審議会でこの先この件について審議するということとはできないし、期待もされていないと思う。最初、この部分は外してもいいと思ったが、真髓的なところは入れるべきだと思う。

(森委員)

会長が言われたように、「本審議会に直接求められたことではないが、本来の公共施設の在り方について、十分に配慮されて総合的な計画とされたい」というような形で入れたら良いのではないか。

一般の市民の方がこういう計画を見て何を感じるかというのが重要なポイントだと思う。財政的に賄える範囲で、施設を維持しながら公共サービスを受けられる。流山市としてはこの計画以外にも総合計画を持っているので、それを反映した形で考えているし、今後とも考えると説明しておくのは悪いことではない。

(平野委員)

市民の方より先にこういう計画を我々が先に見て、議論していく中で疑問に感じたことなので、最後に付記という形でも記載することは大事だと思う。賛成する。

(寺澤会長)

審議いただき、意見も出尽くしたようなので、この後はこれまでの皆さんの意見を踏まえて、答申案の見直しを事務局で確認した上で、修正箇所について正副会長会議を開催し、私と副会長で承認して、確定とさせていただきますと思う。

その他に特になければ、以上をもって第2回行財政改革審議会を終了とする。

平成27年7月1日
流山市行財政改革審議会
会長 寺澤 眞

第 2 回流山市行財政改革審議会次第

平成 2 7 年 7 月 1 日（水）

午後 2 時～

第 1 庁舎 3 階庁議室

（ 1 ） 公共施設等総合管理計画（案）について

- ①、意見シートに対する担当課の見解の説明
- ②、答申案の説明
- ③、質疑応答及び意見交換
- ④、その他

意見シートの総括（第 1 回）

1 流山市公共施設総合管理計画（案）について

主な意見等①、計画全体を通じての意見

- ・全体としてはよく配慮された計画であるが、一部説明不足や整合性に欠ける点も散見される。（森委員）
- ・計画全体を通しては、とても綿密に分析された、すばらしい計画だと考える。ただしこの計画の前提は施設の安全確保のためだと思うので、計画全体を通して、「市民が安心して使えるように、安全な施設を維持していきます」といった内容が加えられると、より魅力的な計画になると感じた。（廣田委員）
- ・限られた部局だけでなく、全庁の職員が「市民の資産」を維持管理しているとの自覚と関心を持ち、知識の涵養と実践に心掛けることが喫緊の課題だと考える。（寺澤委員）
- ・計画案の内容であるとタイトルの「管理計画」は妥当ではないと考える。内容項目が「見通し」「基本的な方針」で、具体的な計画案は無く、むしろ「管理方針」あるいは「計画策定のための方針」が妥当かと考える。（野村委員）

②、第 1 テーマ「公共施設等の現状及び将来の見通し」に対する意見

- ・全国平均の人口一人あたりの公共施設の面積に比し、約半分の面積ということもあり、管理方針は良く考慮、検討されている。ただし、当市と同規模程度の人口帯に位置する他市との比較は不可欠である。（寺澤委員）
- ・公共施設が全国平均の約半分であること、また同規模自治体と比較しても非常に少ないことをもって、今後の当市の公共施設の維持更新が費用負担面等において優位であるとしているが、その理由および当市の公共施設に関連する福利や行政サービスに過不足は生じていない点を明確に説明すべきである。（森委員）
- ・公共施設が全国平均の約半分であることについて、バブル時に他自治体のように“無駄な”施設を建設しなかったことが理由であれば、それは慎重で保守的な予測や判断が重要であることの証左であるの

- か、それとも意図せぬ幸運であったのか、総括しておいた方が今後のものの考え方の参考になると思われる。(森委員)
- ・東京に至近で必ずしも市内での施設保有を必要としないということであれば、全国平均との比較ではなく、首都圏の同規模あるいは近隣の自治体との比較が、当市の実態を認識するためには適切であると思える。(森委員)
 - ・保有面積が少ないことは財政面においては確かに優位であるかもしれないが、一般市民は他自治体に比べ、ストックが不足気味で十分な行政サービスを享受していないと受け止めるのではないだろうか。そうではないというのであれば、何らかの指標を持って反証すべきであると思える。(森委員)
 - ・維持更新の将来コストについては、試算ソフトにおける推定値と過去10年間の実績値の差を解消し、現在の延長で将来も対応可能であるように削減目標を設定しているとも思えるため、過去の実績値をベースに物価変動率や過去の更新維持における不要な点などを考慮した積み上げの数値も示して、本計画の妥当性の論拠とすべきと考える。(森委員)
 - ・経費及び将来コスト、投資状況、長寿命化等に関わる推計について、将来コスト（今後40年間）及び投資状況（過去10年間）の推計を地域整備総合財団のソフトを使用して行われており、この手段しかないとのことであったが、過去の投資状況については、実績データの集計を提示してはどうか。(野村委員)
 - ・総務省指針に当市独自の項目を追加している点も評価できる。(寺澤委員)
 - ・長寿命化による将来コスト推計中に「公共施設の総量5%削減」とあるが、これは長寿命化とは直結しない異質の項目である。また5%の根拠も不明確である。(寺澤委員)
 - ・公共施設等の現状及び将来の見通しについて後半部分にコストのことが書かれているため、そちらに気を取られてしまいがちだが、「施設の安全」についての現状等についての表記がほしい。(廣田委員)
 - ・計画案では「〇〇年とする」という記載があるが、更新年数を延長することについて、長寿命化を図ることで更新年数をこの年数まで延長しても、安心して使えるというバックグラウンドの表記がほしい。

例えば、「長寿命化を図ることで、通常〇〇年まで耐用年数の延長が可能である」といった注釈である。耐用年数を超えたら壊れるというわけではないが、なんの表記もない状態であると、そもそも事故や崩落が起きないように考えられているこの計画の前提が無視されるように感じる。(廣田委員)

③、第2テーマ「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」に対する意見

- ・本計画期間10年間は「施設総量に関する数値目標は設定しない」としているが、5%の削減を掲げ事実上数値目標を設定している。また「理論上は公共施設等を維持、更新して行くことが出来る」として「削減」なる文言を入れている点が矛盾に感じる。(寺澤委員)
- ・10年間は相当長いスパンであり、このスパンを考慮すれば、施設の「維持」「管理」「機能集約」のみでなく、本管理計画に「削減」に対する何らかの考え方を明瞭にする必要はないか。(寺澤委員)

④、第3テーマ「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」に対する意見

- ・福祉施設については「今後も既存の配置のまま存続する」とあるが、認知症700万人の時代を迎えようとする今、「老人問題、認知症問題」に対し施設の面から捉えた一段と明確な表示が必要と考える。(寺澤委員)

(案)

平成27年7月 日

流山市長 井崎 義治 様

流山市行財政改革審議会

会長 寺澤 眞

流山市公共施設等総合管理計画（案）について（答申）

平成27年5月29日付け流財活第26号の諮問事項について、次のとおり答申します。

記

1 総合評価

公共施設等総合管理計画（案）は、全国の自治体で共通課題となっている高度経済成長期に集中整備された公共施設、土木インフラの老朽化、更新に対する基本的な考え方を記したものである。

その内容は、総務省の策定指針に沿った内容であるとともに、「民間にできるものは民間に」という考え方に立って、公共施設や土木インフラを官民が連携して最大限に活用していく、施設総量の削減だけに頼らず歳入確保及び保守管理費の削減などと合わせて対応していくという方向性を示したものであり、適切であると評価する。

ただし、この管理計画（案）で示された10年間の内容が今後どのように具現化していくかが鍵と考えることから、以下の点について適切に対応されたい。

2 実効性の確保について

本計画の実効性を確保するため、公共施設や土木インフラ等それぞれの分野ごとの個別施設計画を策定する必要があるので、早期に着手されたい。また、限られた部局だけでなく、全庁の職員が「市民の資産」を経営するとの自覚と関心を持ち、施設所管課が主体的に経営視点に立って対応していくべきであるので、職員研修等で意識の向上を図られたい。

3 総合管理計画（案）の内容について

（1）現在の施設総量に関する記載

流山市の保有する市民一人当たりの公共施設が全国平均の約半分であること、また同規模自治体と比較しても非常に少ないことをもって、今後の流山市の公共施設の維持更新が費用負担面等において優位であるとしているが、その理由及び流山市の公共施設に関連する福利や行政サービスに不足を生じていない点を説明されたい。

（2）長寿命化等による将来コスト推計

長寿命化等による将来コスト推計では、「公共施設の建替周期を80年とする、公共施設の総量を5%削減」などの施策を推進することを前提としているが、これらの根拠と実現性について説明を追加されたい。

（3）コスト以外の面

将来コスト推計など、コストを中心とした検討がなされているが、施設の安全性についても記載されたい。